

平成22年第6回常陸太田市議会定例会会議録

目 次

招集告示.....	17
平成22年第6回常陸太田市議会定例会会期日程.....	18
第1号 12月13日(月)	
○議事日程(第1号).....	19
○本日の会議に付した事件.....	20
○出席議員.....	20
○説明のため出席した者.....	20
○事務局職員出席者.....	20
開 会.....	20
開 議.....	20
○会議録署名議員の指名.....	21
○諸般の報告.....	21
○日程第 1 会期の決定.....	24
○日程第 2 議案第78号ないし議案第87号(一括上程).....	24
提案理由説明.....	24
○日程第 3 議案第88号ないし議案第97号(一括上程).....	28
提案理由説明.....	28
散 会.....	35
第2号 12月15日(水)	
○議事日程(第2号).....	37
○本日の会議に付した事件.....	37
○出席議員.....	37
○説明のため出席した者.....	37
○事務局職員出席者.....	37
開 議.....	38
○日程第 1 一般質問	
1番 藤田 謙二君.....	38
3番 木村 郁郎君.....	46
6番 平山 晶邦君.....	51
2番 赤堀 平二郎君.....	61
8番 菊池 伸也君.....	67
4番 深谷 渉君.....	74

散 会.....	8 4
第 3 号 1 2 月 1 6 日 (木)	
○議事日程 (第 3 号)	8 5
○本日の会議に付した事件.....	8 5
○出席議員.....	8 5
○説明のため出席した者.....	8 5
○事務局職員出席者.....	8 5
開 議.....	8 6
○日程第 1 一般質問 9 番 深谷 秀峰君.....	8 6
5 番 鈴木 二郎君.....	9 0
2 2 番 宇野 隆子君.....	9 6
散 会.....	1 0 9
第 4 号 1 2 月 1 7 日 (金)	
○議事日程 (第 4 号)	1 1 1
○本日の会議に付した事件.....	1 1 1
○出席議員.....	1 1 1
○説明のため出席した者.....	1 1 1
○事務局職員出席者.....	1 1 2
開 議.....	1 1 2
○日程第 1 議案質疑 議案第 7 8 号ないし議案第 9 7 号 (一括上程)	1 1 2
質 疑 2 2 番 宇野 隆子君.....	1 1 2
○日程第 2 請願第 8 号ないし請願第 9 号.....	1 2 0
散 会.....	1 2 1
第 5 号 1 2 月 2 4 日 (金)	
○議事日程 (第 5 号)	1 2 3
○本日の会議に付した事件.....	1 2 3
○出席議員.....	1 2 3
○説明のため出席した者.....	1 2 3
○事務局職員出席者.....	1 2 4
開 議.....	1 2 4
○日程第 1 委員長報告 議案第 7 8 号ないし議案第 9 7 号 請願第 8 号及び請願第 9 号 総務委員長 益子 慎哉君.....	1 2 4

	文教民生委員長	深谷 秀峰君	1 2 5
	産業建設委員長	高星 勝幸君	1 2 5
	討 論 2 2 番	宇野 隆子君	1 2 6
	採 決		1 2 7
○日程第 2	議員提案第 9 号		1 2 8
	提案理由説明		1 2 9
	採 決		1 2 9
○日程第 3	議員派遣について		1 3 0
	採 決		1 3 0
○追加日程	議員提案第 1 0 号		1 3 1
	提案理由説明		1 3 1
	採 決		1 3 2
○追加日程	議員提案第 1 1 号		1 3 2
	提案理由説明		1 3 3
	採 決		1 3 4
閉 会			1 3 5

資 料

議案等委員会付託表	1 3 7
請願文書表 (第 1 号)	1 3 8
一般質問発言通告者及び発言要旨	1 3 9
総務委員会審査報告書	1 4 3
文教民生委員会審査報告書	1 4 4
産業建設委員会審査報告書	1 4 6
T P P 交渉への参加反対に関する意見書	1 4 8
議員派遣について	1 4 9

常陸太田市告示第144号

平成22年第6回常陸太田市議会定例会を次のとおり招集する。

平成22年12月6日

常陸太田市長 大久保 太 一

1. 期 日 平成22年12月13日

2. 場 所 常陸太田市議会議場

平成22年第6回常陸太田市議会定例会会期日程

平成22年12月13日

月 日	曜	会 議 別	主 な 内 容
12月13日	月	本 会 議	1.開 会 2.会期の決定 3.議案説明
12月14日	火	休 会	
12月15日	水	本 会 議	1.一般質問
12月16日	木	本 会 議	1.一般質問
12月17日	金	本 会 議	1.議案質疑 2.委員会付託
12月18日	土	休 会	
12月19日	日	休 会	
12月20日	月	委 員 会	1.総務委員会 2.文教民生委員会
12月21日	火	委 員 会	1.産業水道委員会
12月22日	水	休 会	
12月23日	木	休 会	
12月24日	金	本 会 議	1.委員長報告(質疑・討論・採決) 2.閉 会

平成22年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成22年12月13日(月)

議事日程(第1号)

平成22年12月13日午前10時開議

- 日程第 1 会期の決定
- 日程第 2 議案第78号 常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
- 議案第79号 常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について
- 議案第80号 常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について
- 議案第81号 常陸太田市火災予防条例の一部改正について
- 議案第82号 常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について
- 議案第83号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第84号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第85号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第86号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 議案第87号 常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第 3 議案第88号 平成22年度常陸太田市一般会計補正予算(第3号)について
- 議案第89号 平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第90号 平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第91号 平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第92号 平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第93号 平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第94号 平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第95号 平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 議案第96号 平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第2号)について
- 議案第97号 平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)について

本日の会議に付した事件

日程第 1 会期の決定

日程第 2 議案第 78 号ないし議案第 87 号（一括上程・提案理由説明）

日程第 3 議案第 88 号ないし議案第 97 号（一括上程・提案理由説明）

出席議員

議 長	茅 根 猛 君	副議長	山 口 恒 男 君
1 番	藤 田 謙 二 君	2 番	赤 堀 平 二 郎 君
3 番	木 村 郁 郎 君	4 番	深 谷 涉 君
5 番	鈴 木 二 郎 君	6 番	平 山 晶 邦 君
7 番	益 子 慎 哉 君	8 番	菊 池 伸 也 君
9 番	深 谷 秀 峰 君	10 番	高 星 勝 幸 君
11 番	荒 井 康 夫 君	12 番	成 井 小 太 郎 君
14 番	片 野 宗 隆 君	15 番	福 地 正 文 君
17 番	川 又 照 雄 君	18 番	後 藤 守 君
19 番	黒 沢 義 久 君	20 番	沢 畠 亮 君
21 番	高 木 将 君	22 番	宇 野 隆 子 君

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	副 市 長	梅 原 勤 君
教 育 長	中 原 一 博 君	総 務 部 長	大 森 茂 樹 君
市民生活部長	豊 田 紀 雄 君	保 健 福 祉 部 長	安 田 隆 君
産 業 部 長	江 幡 治 君	建 設 部 長	菊 池 拓 夫 君
会 計 管 理 者	岡 部 芳 雄 君	水 道 部 長	大 和 田 猛 君
消 防 長	菊 池 勝 美 君	教 育 次 長	川 上 明 文 君
秘 書 課 長	宇 野 智 明 君	総 務 課 長	山 崎 修 一 君
監 査 委 員	中 村 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	時野谷 彰	副 参 事 兼 総 務 係 長	吉 成 賢 一
主 査 兼 議 事 係 長	関 勝 則		

午前 10 時開会

議長（茅根猛君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 22 名であります。

よって、定足数に達しております。

これより平成22年第6回常陸太田市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長（茅根猛君） 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員には、会議規則第81条の規定により

4番 深谷 渉君 17番 川又照雄君

の兩名を指名いたします。

諸般の報告

議長（茅根猛君） 諸般の報告を行います。

初めに、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書がお手元に配付されておりますとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、議員派遣を9月議会で議決いたしておりましたが、11月19日の全員協議会において報告がありましたとおりでございます。

次に、監査委員から、平成22年11月例月現金出納検査の結果について、報告書が別紙写しのとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、地方自治法第121条の規定により、提出案件説明のため、次の者を議場に出席するよう要求いたしましたので、ご報告いたします。

市長	大久保 太一君	副市長	梅原 勤君
教育長	中原 一博君	総務部長	大森 茂樹君
市民生活部長	豊田 紀雄君	保健福祉部長	安田 隆君
産業部長	江幡 治君	建設部長	菊池 拓夫君
会計管理者	岡部 芳雄君	水道部長	大和田 猛君
消防長	菊池 勝美君	教育次長	川上 明文君
秘書課長	宇野 智明君	総務課長	山崎 修一君
監査委員	中村 弘君		

以上、15名でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

市長あいさつ

議長（茅根猛君） この際、市長より招集のごあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 本日は平成22年第6回市議会定例会を招集いたしましたところ、何かと多用の中、ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。日ごろ議員の皆様には、

市政の進展と円滑な運営のために、格別なるご高配をいただきまして心から感謝を申し上げます。

初めに、このたび市議会議長として地方自治の発展に尽瘁し、市政の向上に貢献された功績により、茨城県市議会議長会より感謝状を授与されました黒沢義久議員には心よりお祝いを申し上げます。おめでとうございます。

さて、我が国の経済の状況につきましては、政府が11月18日に発表いたしました月例報告によりますと、景気は足踏み状態で先行きは海外景気の下振れ懸念や為替レート、株価の変動などにより下押しされるリスクがあり、デフレの影響や雇用情勢の悪化懸念が残されているとしております。国におきましては、地方公共団体と連携のもとに、これまでに数次にわたる経済危機対策を実施してきましたが、円高による景気減速などを受け、さらなる対策を打ち出すところでございます。また、国の2011年度予算編成においては、総務省が要求しております地方交付税の特別枠1兆5,000億円について、財務省が廃止の方針を固めているとの報道がされているとの報道がされているところでございます。廃止されれば本市にとりましても大きな影響があり、危惧しているところでございます。

本市においては、最重要課題であります少子化人口減少抑制対策、産業の振興、人材の育成、地域の活性化など、活力ある常陸太田を創出するための施策に取り組むべき平成23年度当初予算を編成しているところでございます。編成に当たりましては、今後の国の動向を十分に注視しながら、行財政の合理化、効率化を念頭におきまして、各施策の有効性等を十分に精査検証の上、進めてまいりたいと思います。

次に、本日までの市政報告をさせていただきます。

1点目は、少子化対策についてご報告申し上げます。

まず、男女の出会いと相談の場の創設といたしまして、NPO法人グリーンピュアによる農業体験や立食パーティなどが開催され、既に5組が結婚されております。結婚相談センター「YOU愛ネット」では、10月末で男女162名が登録していただいております。お見合いや交流会を通しまして、それぞれの条件に合う相手を探しているところでございます。

次に、子育て家庭等への経済的支援といたしまして、第3子以降の保育料の無料化、中学3年生までの医療福祉費の助成、新婚家庭への家賃助成、自宅で産前産後のお世話と一次保育を行うファミリーサポートセンターの利用料減額などの事業によりまして、少子化を抑制するための支援を今実施しているところでございます。

また、子育て家庭の仲間作りのお手伝いと情報提供といたしまして、「子育てを地域のみんなで支える広場」を水府保健センターと里美保健センターに開設いたしました。先月までに合計9回、1回当たり13人が参加しまして、参加者は子育て経験者と交流を深めながら悩みや不安について相談をしているところでございます。

また、子育て家庭の応援情報誌「やまぶきキッズ！」を発行しまして、公共施設等において配布し活用を図っているところでございます。

次に、共働き家庭の応援といたしまして、保育園の保育時間拡大、放課後児童クラブの時間延長、土曜日の開設など、仕事と子育てが両立しやすい環境の確保に努めているところでございま

す。

2 点目につきましては、予防接種についてご報告申し上げます。

将来を担う子どもたちの健康保持と疾病予防、さらには子育て家庭への支援を目的として、課題でありました子宮頸がんの予防接種を始め、インフルエンザ菌 b 型、小児肺炎球菌、おたふくかぜ、水痘と、子どもの任意予防接種 5 種類につきまして助成をしたいと思えます。

また、高齢者につきましても新たに肺炎球菌予防接種の助成を実施したいと考えます。助成の費用につきましては、今議会に補正予算を計上させていただきました。

3 点目は、小中学校の耐震化についてご報告申し上げます。

瑞竜中学校の校舎耐震化工事につきましても補正予算を計上させていただきましたが、工事は今年度と来年度の 2 カ年で実施いたします。対象となります他の小中学校につきましては、今年度に校舎、来年度は屋内運動場の耐震診断を行いまして、診断後は緊急性を要するものから優先的に設計と工事を行いまして、平成 27 年度までにはすべての小中学校で完了させたいと思っております。

4 点目は、常陸太田駅周辺整備についてご報告申し上げます。

新しい常陸太田の玄関口となります JR 常陸太田の駅舎につきましては、来年 3 月に観光案内所や多目的スペースを備える駅舎として完成いたします。駅前広場につきましては、バス、タクシーの乗降場や駐車場、駐輪場、イベントのできる広場を設置いたしまして、利用のしやすい広場として整備を進めておるところでございます。これを機会といたしまして、さらなる鉄道の利用促進に努めてまいりたいと考えます。

5 点目は、秋のイベントについてご報告申し上げます。

10 月下旬から 11 月にかけて、常陸太田の秋の四大祭りがにぎやかに開催されまして、交流人口の拡大と地域経済の活性化が図られております。常陸太田秋祭りでは、多くの出店とさまざまなイベントが行われまして、姉妹都市の秋田市長や牛久市民も訪れ、約 3 万 8,000 人の人がございました。

常陸秋そばフェスティバルでは約 2 万 5,000 人が訪れまして、そば処に集まる新そば食べ歩きコーナーでは、県内外のそば好きが新そばを堪能したところがございます。竜神峡紅葉まつりでは、色づいた絶景を見ようと大勢の観光客でにぎわいまして、竜神大吊橋の渡橋者は約 9 万 6,000 人ございました。里美かかし祭りや秋の味覚祭には、ユニークなかかしが立ち並ぶ中、千人鍋や特産物販売会などが行われまして、約 4 万 7,000 人が楽しんだところがございます。

今後ともこれらのイベントがさらに地域経済効果の拡大に結びつくように努力してまいりたいと考えております。

以上、5 点につきまして市政の報告をさせていただきました。

さて、本日の提出案件でございますが、常陸太田地区水道事業と金砂郷地区水道事業の統合に伴い、加入分担金及び水道料金を統一するための条例の改正など、条例の一部改正についてが 5 件、指定管理者の指定について 5 件、平成 22 年度各会計補正予算 10 件、合わせまして 20 件でございます。各議案の提案理由につきましては、議題となりましたときに副市長及び担当部長

よりそれぞれご説明を申し上げます。各議案とも慎重にご審議をいただきまして、原案のとおり可決を賜りますようお願いを申し上げます。ありがとうございました。

議長（茅根猛君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第1 会期の決定

議長（茅根猛君） 日程第1，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元に配付いたしました会期予定表のとおり、本日から12月24日まで12日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（茅根猛君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月24日まで、12日間と決定いたしました。

日程第2 議案第78号ないし議案第87号

議長（茅根猛君） 次に、日程第2，議案第78号常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、議案第79号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、議案第80号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、議案第81号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、議案第82号常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について、議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第85号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第86号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第87号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それでは、議案書、まず1ページをお開き願います。議案第78号常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について、常陸太田市行政組織条例及び常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

提案理由でございますが、上下水道事業の事務事業の効率化を図ることに伴い、組織の見直しを行うため、本条例の一部改正を行うものであります。

今回の組織機構の改正につきましては、水道料金と下水道料金の窓口の一体化を図ることに伴い、建設部にありました下水道に関する事務を新たに設置する上下水道部の分掌事務に変更する

とともに、水道部の名称を上下水道部に変更するものでございます。料金事務を同一部において処理することによりまして、事務の効率化と市民の利便性の向上を図るものでございます。

3 ページに新旧対照表がございまして、ごらんいただきたいと思っております。常陸太田市行政組織条例第2条、部の設置において市長部局に新たに上下水道部を設置し、第3条、部の分掌事務において建設部にあった下水道に関するものを削除し、上下水道部の分掌事務として規定したものでございます。

次に、4 ページをごらんいただきます。常陸太田市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例、第3条において、水道部の名称を「上下水道部」に改正するものでございます。

2 ページに戻りますと、附則でございまして、この条例は、平成23年4月1日から施行することといたしております。

続きまして、5 ページをお開きいただきます。議案第79号常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部改正について、常陸太田市危険物の規制に関する手数料条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

提案理由でございまして、地方公共団体の手数料の表示に関する政令の一部を改正する政令が平成22年9月8日に公布、同年10月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

8 ページをお開きいただきます。

新旧対照表でご説明いたします。別表でございまして、危険物貯蔵所の準特定屋外タンク並びに特定屋外タンクの設置許可申請及び完成検査前検査、保安検査などの審査事務の効率化が図られたことによりまして、審査事務の実費に変動が生じたため、申請手数等をそれぞれ引き下げるものでございます。

附則で公布の日から施行するものとしてでございます。

続きまして、17 ページをお開きいただきます。議案第80号常陸太田市水道事業給水条例の一部改正について、常陸太田市水道事業給水条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

提案理由でございまして、常陸太田地区水道事業と金砂郷地区水道事業の統合に伴い、加入分担金及び水道料金を見直すため、本条例の一部改正を行うものでございます。

20 ページから25 ページに新旧対照表がございまして、これにより説明をさせていただきます。

まず、20 ページですが、改正の内容ですが、常陸太田地区と金砂郷地区に区別されておりました加入分担金及び使用料金を統一するものでございます。

まず、10条第2項ですが、加入分担金を表のように改めます。次に、第26条は、料金についてですが、見出し中の「常陸太田地区水道の」とあるものを削除し、同条第1項第1号の表を使用水量に応じた段階性超過料金に改めるものでございます。さらに、金砂郷地区の水道料金を定めた第26条の2を削除いたします。

次に、22 ページ下段、第27条の検針についてですが、見出し中「常陸太田地区水道の」を削り、同条第1項は隔月検針であったものを毎月検針に改めるため、文言の整理を行います。こ

れに伴い、金砂郷地区の検針方法を定めた第27条の2を削除いたします。

10ページに移りまして、第28条は料金の算定でございます。27条と同様に見出し及び第1項の文言の整理を行います。また、同条第2項、第3項、さらに金砂郷地区の料金の算定を定めた第28条の2は削除いたします。

続きまして、第30条の料金徴収の方法でございます。23ページでございます。これも同様に文言及び条項の整理を行います。さらに、金砂郷地区の料金の徴収方法を定めた第30条の2は削除いたします。あわせて、附則の編入に伴う経過措置につきましても第5項から第7項までを削除いたします。

19ページにお戻りをいただきたいと思えます。附則といたしまして施行期日でございますが、現在常陸太田地区では隔月検針となっております。3月より毎月検針とするため、この条例は平成23年3月1日からの施行とするものです。ただし、第10条の加入分担金、28条及び第28条の2の料金の算定方法の改正規定は、平成23年4月1日から施行するものといたします。

次に、経過措置ですが、この条例による水道料金は、平成23年4月1日以後の検針によって算定する水道料金から適用し、同日前の検針によって算定する水道料金につきましては、従前の例によるものといたします。

続きまして、26ページをお開きいただきます。

議案第81号常陸太田市火災予防条例の一部改正について、常陸太田市火災予防条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名でございます。

提案理由ですが、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が平成22年8月26日に公布、同年12月1日から施行されたことに伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

28ページをお開きいただきます。新旧対照表でご説明いたします。

第29条の5でございますが、住宅用防災警報器または住宅用防災警報設備の設置をしないことのできる場合として、新たに6号として、複合型居住施設用自動火災報知設備を技術上の基準に従って設置した場合を追加するものでございます。

附則で公布の日から施行するものでございます。

次に、29ページをお開きいただきます。

議案第82号常陸太田市立幼稚園設置条例の一部改正について、常陸太田市立幼稚園設置条例の一部を改正する条例を次のように制定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

提案理由でございますが、常陸太田市立西小沢幼稚園の廃止に伴い、本条例の一部改正を行うものでございます。

31ページの新旧対照表でご説明させていただきますが、現行の別表から名称、位置を削り、西小沢幼稚園を廃止するものでございます。

前のページに附則がございます。この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

32ページをお開きいただきます。議案第83号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例第3条の2第1項の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市営斎場。指定管理者となる団体の名称は、財団法人里美ふるさと振興公社。指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市営斎場の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、33ページをお開きいただきます。議案第84号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市営里美斎場の設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市営里美斎場。指定管理者となる団体の名称は、財団法人里美ふるさと振興公社。指定の期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日まで。

提案理由ですが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市営里美斎場の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、34ページをお開きいただきます。議案第85号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市西山の里観光施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

記でございますが、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市西山の里観光施設。指定管理者となる団体の名称は、常陸太田市公益事業団。指定の期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日まで。

提案理由でございます。地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市西山の里観光施設の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

35ページをお開きいただきます。議案第86号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市水府竜神観光施設の設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府ふるさとセンターの設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府竜神ふるさと村の設置及び管理に関する条例第3条第1項、常陸太田市水府観光物産館の設置及び管理に関する条例第3条第1項及び常陸太田市水府竜の里公園の設置及び管理に関する条例、第3条1項の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市水府竜神観光施設、常陸太田市水府ふるさとセンター、常陸太田市水府竜神ふるさと村、常陸太田市水府観光物産館及び常陸太田市水府竜の里公園。指定管理者となる団体の名称は、株式会社水府振興公社。指定の期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市水府竜神観光施設、常陸太田市水府ふるさとセンター、常陸太田市水府竜神ふるさと村、常陸太田市水府観光物産館及び常陸太田市水府竜の里公園の指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

続きまして、36ページをお開きいただきます。議案第87号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、常陸太田市里美カントリー牧場の設置及び管理に関する条例5条第1項、常陸太田市里美温泉保養センターの設置及び管理に関する条例第3条1項及び常陸太田市総合交流ターミナルの設置及び管理に関する条例第3条の規定に基づき、指定管理者を次のように指定するものとする。平成22年12月13日提出、市長名。

記といたしまして、指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称は、常陸太田市里美カントリー牧場、常陸太田市里美温泉保養センター及び常陸太田市総合交流ターミナル。指定管理者となる団体の名称は、財団法人里美ふるさと振興公社。指定の期間は平成23年4月1日から平成26年3月31日まで。

提案理由でございますが、地方自治法第244条の2第6項の規定により、常陸太田市里美カントリー牧場、常陸太田市里美温泉保養センター及び常陸太田市総合交流ターミナルの指定管理者を指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

ただいまの議案につきまして、常陸太田市「水府竜神の里公園」と申し上げたところにつきましては、「水府竜の里公園」と改めさせていただきます。

議長（茅根猛君） 説明は終わりました。

日程第3 議案第88号ないし議案第97号

議長（茅根猛君） 次、日程第3、議案第88号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）について、議案第89号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第90号平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第91号平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、議案第92号平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第93号平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第94号平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第95号平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）について、議案第96号平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）について、議案第97号平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第2号）について、以上10件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤君登壇〕

副市長（梅原勤君） それでは、別冊横長のつづり1ページをお開きいただきます。議案第88号平成22年度常陸太田市一般会計補正予算（第3号）でございます。平成22年度常陸太田

市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,891万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ242億2,710万3,000円とする。第2条が繰越明許費、第3条が債務負担行為の補正、第4条が地方債の補正でございます。平成22年12月13日提出、市長名でございます。

主な内容について、事項別明細によりご説明をさせていただきます。10ページをお開き願います。

まず、歳入でございます。初めに、第12款1項2目民生費負担金でございますが、広域入所の児童が増えていることから、保育所入所時保護者負担金116万円を計上いたしました。

16款1項1目民生費国庫負担金につきましては、扶助費の増加に伴い、障害者自立支援給付費負担金3,390万4,000円を見込みました。5節から9節まで児童手当関連の負担金につきましては、10カ月分を第10節の子ども手当負担金に計上しをえるものがございます。なお、これらにつきましては、県負担金においても同様の補正を行っております。11目生活保護費負担金の増額につきましては、被保護者数の増加によるものがございます。2目教育費国庫負担金329万6,000円の減額につきましては、峰山中学校校舎改築に係る配分単価の減額によるものがございます。2項2目民生費国庫負担金152万円の減額につきましては、15款2項2目の県支出金緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金に計上しをえるものがございます。また、教育費国庫補助金4,473万8,000円の増額につきましては、峰山中学校建設に係る補助単価の増額と瑞竜中学校校舎耐震化に伴うものがございます。

11ページに参りまして、15款2項2目民生費県補助金1,956万4,000円につきましては、介護施設の開設準備経費や保育所への空気清浄機設置に伴う補助金などを見込んでございます。3目衛生費県補助金につきましては、子宮頸がん等のワクチン接種に係る財源として461万円を、4目農林水産業費県補助金につきましては、農業生産基盤整備事業に係る補助金209万円を見込んだものがございます。

12ページをお開きいただきます。16款2項1目不動産売払収入2,086万3,000円につきましては、普通財産の売却に伴う収入増を計上いたしました。

18款2項1目財政調整基金繰入金1,418万7,000円の減額につきましては、歳出に対して歳入予算の増額が見込めることから、財政調整基金の取り崩しを減額するものがございます。

20款4項2目雑入272万6,000円につきましては、平成21年度国・県支出金の精算によるものがございます。

次に、21款市債でございますが、瑞竜中学校校舎耐震化の財源として440万円を、それから奥久慈グリーンライン林道整備事業費負担金の財源として1,450万円を計上いたしました。

13ページからは歳出でございます。

給料、職員手当等、共済費の補正減額は、主に11月臨時議会の給与改定に伴うものございまして、各費目ごとに計上いたしました。また、これらに伴い、各特別会計への繰出金の補正を計上してございます。

2款1項15目複合型交流拠点施設整備費の補正につきましては、雨水排水処理に係る調査費

210万1,000円を計上いたしました。

16目諸費の23節1,218万7,000円の補正につきましては、平成21年度の国庫支出金の精算によるものでございます。

15ページをお開きいただきます。3款1項4目障害者福祉費の補正でございますが、障害者通所サービスを行う事業者が増えたことによりまして327万7,000円を追加いたしました。また、扶助費の増額7,197万7,000円につきましては、低所得者層の自己負担率の引き下げなどによるものでございます。

16ページの6目の医療福祉費954万3,000円の補正でございますが、県の制度変更に伴う電算委託料の増額や市単独の医療扶助の増額を見込んだものでございます。8目介護保険費922万6,000円の補正につきましては、グループホームのユニット新設に伴う準備経費の補助などを計上してございます。2項2目保育所費の17ページ、18節備品購入費140万9,000円と3目児童措置費の補助金40万8,000円につきましては、空気清浄機の設置やその購入費を補助するものでございます。また、民間保育所の広域入所児童に係る委託料を増額しております。扶助費のうち、児童扶養手当の補正395万2,000円でございますが、8月から父子家庭も手当支給の対象となったため増額いたしました。また、児童手当につきましては、2カ月分を除き子ども手当への計上がえを行っております。3項生活保護費の2目扶助費の補正でございますが、被扶助者数の増加に伴い2,325万円を増額するものでございます。

18ページをお開きいただきます。4款1項2目予防費の補正でございますが、子宮頸がんを初め、インフルエンザ菌b型、小児肺炎球菌、おたふくかぜ、水痘、高齢者肺炎球菌などの予防接種すべてに補助または全額負担とする費用といたしまして、1,943万4,000円を計上してございます。また、7目環境衛生費につきましては、高効率の給湯器購入など太陽光発電設備等助成事業に600万円を追加するものでございます。

19ページの5款1項3目農業振興費54万7,000円の補正につきましては、有害鳥獣の駆除委託業務を追加するもの、それから、5目農地費には、排水路補修に伴う補助金などを計上してございます。

20ページの2項2目林業振興費につきましては、木造住宅建設事業の補助金として105万1,000円、3目林業施設費には、奥久慈グリーンライン林道整備事業費負担金として1,448万5,000円を計上してございます。

21ページでございます。7款2項5目橋りょう新設改良費では、牛込橋橋梁施設工事の契約差金1,500万円を減額いたしました。4項4目の駅周辺整備事業費においては、駅舎リニューアル記念事業に要する経費73万3,000円を計上いたしました。

23ページをお開きいただきます。9款3項3目学校建設費におきましては、瑞竜中学校の校舎耐震改修工事のうち、平成22年度分の1,618万9,000円を計上いたしました。

25ページの13款予備費でございますが、太陽光発電施設の助成や施設の補修経費がかさみまして、予備費の残額が339万2,000円となってしまったことから1,000万円を増額いたしました。

5ページにお戻りいただきたいと思います。繰越明許費でございます。2款1項複合型交流拠点施設整備事業につきまして、調査委託1,164万5,000円と7款2項里野宮白羽線道路整備事業について、橋梁上部工7,600万円を翌年度に繰り越すものでございます。

6ページをお開きいただきたいと思います。債務負担行為補正でございます。来年4月当初からの業務開始に当たり、年度中に入札に付すなどの事務を進める必要があるもの8件、それから、中学校の校舎の耐震化に当たり、工事費管理業務について債務負担行為を行うものでございます。

7ページは、地方債の補正でございます。中学校校舎耐震改修工事の財源として440万円を追加するとともに、奥久慈グリーンライン林道整備事業の財源として過疎対策事業費を3億3,080万円とし、限度額を合計25億1,440万円に変更するものでございます。

続きまして、議案第89号平成22年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)でございます。第1条、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,097万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億5,588万円とする。平成22年12月13日提出、市長名。

今回の補正予算につきましては、保険給付費の増や制度改正による職員給与費の減などに伴う補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。

第4款1項の療養給付費等交付金につきましては、退職被保険者等高額療養費の増によるものでございます。

9款の繰入金ですが、1項1目の一般会計繰入金につきましては、職員給与費等の減によるもの、2項1目の支払準備基金繰入金につきましては、歳入歳出予算調整によるものでございます。

7ページの歳出でございます。

第1款の総務費ですが、1項の総務管理費、2項の徴税费につきましては、制度改正による職員給与費の減に伴う補正でございます。

2款の保険給付費でございますが、退職被保険者等高額療養費の増によるものでございます。

第8款の保険事業費につきましては、特定健康診査等データ管理システム手数料の増によるものでございます。

8ページをお開きいただきます。第11款の諸支出金につきましては、保険税の還付及び国庫補助金の返還金の増に伴う補正でございます。

続きまして、議案第90号平成22年度常陸太田市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)についてでございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ138万3,000円を追加し、歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,860万9,000円とする。平成22年12月13日提出、市長名でございます。

今回の補正予算につきましては、制度改正による職員給与費の減及び保険料軽減額に相当する保険基盤安定負担金の確定などに伴う補正でございます。

6ページをお開きいただきます。事項別明細書歳入でございます。第3款の繰入金ですが、歳出補正に係る財源につきまして、一般会計からの繰り入れによるものとして、それぞれ増減の補正

調整をさせていただくものでございます。

次に、7ページをお開きいただきます。歳出でございます。

1款の総務費ですが、職員給与費の減によるものでございます。

第2款の後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険基盤安定負担金の確定によるものでございます。

続きまして、議案第91号平成22年度常陸太田市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。第1条は、事業勘定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ186万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億5,363万円とするものでございます。平成22年12月13日提出、市長名。

まず、6ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。4目その他の一般会計繰入金につきましては、給与制度改正及び職員の異動等に伴う減額補正でございます。

続きまして、7ページの歳出でございますが、1款1項1目の一般管理費及び3項1目の介護認定審査会費につきましては、給与制度の改正及び職員の異動等によるものでございます。

続きまして、議案第92号平成22年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。平成22年度常陸太田市の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,349万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16億7,544万4,000円とする。第2条の地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成22年12月13日提出、市長名でございます。

7ページの事項別明細歳入でご説明をさせていただきます。

3款の国庫支出金、国庫補助金につきましては、国の事業仕分けによりまして、要望額に対する事業費配分が減となったこと、また、4款の県支出金県補助金につきましても、県費予算の削減によりまして、事業費配分が減となったものでございます。

6款の繰入金、一般会計繰入金につきましては、消費税納付額の増及び補償金の増によるものでございます。

7款の繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

9款の市債につきましては、事業費の減によるものでございます。

8ページに歳出がございます。

1款1項1目公共下水道費4,411万2,000円の減額は、給与改定に伴う職員人件費の減、環境整備工事の減及び消費税納付額の増等によるものでございます。3目特環下水道費1,938万5,000円の減額は、職員人件費の減、環境整備工事の減及び住宅団地の整備により水道管及びガス管の移設が必要となることによる補償金の増等によるものでございます。

続きまして、議案第93号平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）についてでございます。平成22年度常陸太田市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ6,313万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,032万3,000円と

する。第2条地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成22年12月13日提出、市長名。
7ページの事項別明細歳入をお開きいただきます。

1款分担金及び負担金、受益者分担金につきましては、既に設置しました合併浄化槽を利用していた方の受益者分担金の減でございます。

3款国庫支出金国庫補助金につきましては、事業費の減によるものでございます。

4款の県支出金県補助金につきましては、佐都4地区の平成21年度事業費の確定によるものでございます。

6款の繰入金一般会計繰入金につきましては、給与改定等による職員人件費の減及び国庫支出金返還金の増によるものでございます。

7款の繰越金につきましては、前年度繰越金でございます。

9款の市債につきましては、事業費の減によるものでございます。

8ページに歳出がございます。

1款1目総務管理費368万5,000円の増額は、給与改定に伴う職員人件費の減、農業集落排水事業費推進交付金の確定による減及び受益者認定取り消しによる過誤納還付金の増、旧金砂郷町農業集落排水統合補助事業の談合事件に係る国庫支出金返還金の増によるものでございます。

2目の施設整備費6,682万円の減額は、合併処理浄化槽設置箇所の排水先が里川堰土地改良区管理の用排水路のため、水路使用料の追加、水道管移設補償費の増及び管路整備工事の減などによるものでございます。

続きまして、議案第94号平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)についてでございます。平成22年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,370万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,239万6,000円とする。第2条、地方債の変更は、第2表地方債補正による。平成22年12月13日提出、市長名でございます。

7ページをお開きいただきます。事項別明細歳入でございます。

今回の補正は、主として、浄化槽設置について当初100基を予定しておりましたが、新規申し込みを9月30日に締め切った結果、54基の申し込みとなったことによるものでございます。

まず、1款の分担金、3款の国庫補助金、7款の市債戸別合併処理浄化槽設置整備事業債を減額補正するとともに、4款の繰入金は人件費の減によるもの、さらに5款は前年度繰越金でございます。

8ページに歳出がございます。

1款戸別合併処理浄化槽設置整備事業費の5,370万8,000円の減額は、職員人件費の減及び浄化槽設置基数の減による委託料、工事請負費の減、また、合併処理浄化槽設置箇所の排水先が里川堰土地改良区管理の排水路のため、水路使用料の追加をあわせまして減額するものでございます。

議案第95号平成22年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)についてでござ

ざいます。第1条，歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73万3,000円を追加し，歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億1,108万4,000円とするものでございます。第2条が地方債の補正でございます。平成22年12月13日提出，市長名。

7ページをお開きいただきます。歳入ですが，4款は繰越金の補正でございます。

6款につきましては，4款の繰越金を主たる財源として，市債の減額を行うものでございます。

次に，8ページの歳出でございますが，1款1項1目の一般管理費につきましては，職員の給与改定等に伴う減額補正でございます。

1款3項1目配管費につきましては，漏水調査等に伴う漏水修繕料の増額補正でございます。

議長（茅根猛君） 水道部長。

〔水道部長 大和田猛君登壇〕

水道部長（大和田猛君） 議案第96号及び議案第97号について，提案者にかわりご説明申し上げます。

初めに，議案第96号平成22年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

1ページをお開きください。第1条は総則でございます。第2条は，業務の予定量の補正で，平成22年度常陸太田市水道事業会計予算第2条に定めた業務の予定量を次のように改めるものでございます。主要な建設改良事業で1,600万円増額し，7億2,070万5,000円とするものです。第3条は，収益的収入及び支出の補正で，予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。収入の補正はございません。支出の第1款水道事業費用を170万1,000円減額し，11億4,712万円とするものです。第4条は，資本的収入及び支出の補正で，予算第4条本文括弧書き中，資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4億7,100万3,000円を4億8,700万3,000円に当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,345万1,000円を3,421万3,000円に，過年度分損益勘定留保資金4億3,755万2,000円を4億5,279万円に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものです。収入の補正はございません。

支出ですが，第1款資本的支出を1,600万円増額し，10億401万3,000円とするものです。

2ページに参りまして，第5条で議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で，職員給与費を170万1,000円減額し，1億7,035万6,000円とするものです。平成22年12月13日提出，市長名。

詳細につきましては，予算明細書にてご説明申し上げます。

13ページをお開きください。初めに，収益的収入及び支出でございますが，1款の水道事業費用，2項の営業費用で，1目の原水及び浄水費，2目の送配水及び給水費，4目総係費につきましては，人事院勧告に伴う制度改正による減額でございます。

次に，4ページの資本的収入及び支出でございますが，1項の資本的支出，2項建設改良費，2目送排水施設費でございますが，節1の委託料につきましては，道路管理者との協議により，

施工工法の変更に伴う委託費の減でございます。節2の工事費につきましては、管路工事費に不足が見込まれることから増額するものでございます。

続きまして、議案第97号平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第2号)につきましてご説明申し上げます。1ページをお開きください。第1条は総則でございます。第2条は、収益的収入及び支出の補正で、平成22年度常陸太田市工業用水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。収入の補正はございません。支出の第1款工業用水道事業費用を8万4,000円減額し、8,122万6,000円とするものです。第3条で、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正で、職員給与費を8万3,000円減額し、1,426万6,000円とするものです。平成22年12月13日提出、市長名。

詳細につきましては、予算明細書にてご説明申し上げます。

10ページをお開きください。収益的収入及び支出でございますが、1款の工業用水道事業費用1項営業費用4目総係費でございますが、節1の給料、節2の手当、節5の法定福利費につきましては、人事院勧告に伴う制度改定による減額でございます。

以上で説明を終わります。

議長(茅根猛君) 説明は終わりました。

議長(茅根猛君) 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、12月15日、定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時10分散会